

2024 年度「エンデバー・ユナイテッド・ホールディングス基金奨学金」応募要領

一般財団法人エンデバー・ユナイテッド・ホールディングス基金からの寄付に基づき、学業、人物ともに優秀、かつ経済的支援を必要とし、投資ビジネス又は企業価値の向上等に興味を持つ女子大学院生に対し奨学援助を行うことを目的として、2020 年度より「エンデバー・ユナイテッド・ホールディングス基金奨学金」が設けられました。

対象

日本国籍を有し、経営管理研究科、経済学研究科又はソーシャル・データサイエンス研究科の、修士課程・専門職学位課程 1 年又は博士後期課程 2 年に在籍する女子大学院生

給付額

月額 9 万円を標準修業年限終了まで支給します。（返還を要しない「給付型」です。）

採用人数

2 名

（※原則、修士課程・専門職学位課程 1 名、博士後期課程 1 名とするが、応募状況に応じて、修士課程・専門職学位課程 2 名や博士後期課程 2 名等の採用もあり得る。）

申請手続き

申請希望者は「学内選考用奨学金申請書」に必要書類を添付のうえ、**5 月 7 日(火)17:15** までに学生支援課奨学事業係に提出してください。

採用時期

5 月下旬頃に採用者に連絡します。なお、採用者以外の者には連絡をしません。

選考方法

「一橋大学奨学生候補者推薦要項」に基づき、学内選考（書類選考）を行ないます。

採用手続き

選考終了後に採用者と寄附者の面談を行ないます。また、採用後速やかに振込口座の届出等所定の手続きをする必要があります。

交付

所定の手続きが完了した後、届出のあった口座に振込みます。（初回は遡って 4 月分から振込みます。）ただし、採用決定後、指定した期間内に所定の手続きをしない場合は、辞退したものとして奨学金の給付を取り消すことがあります。

停止、廃止等

奨学生が休学した場合は奨学金を停止します。また、次のいずれかに該当すると大学が認めたときは、奨学金の給付を廃止します。

- ア 退学又は除籍になったとき
- イ 疾病などのため成業の見込がないと認められるとき
- ウ 学業成績又は素行が不良となったとき
- エ 停学、その他の処分を受けたとき
- オ その他、奨学生として適当でないと認められるとき

採用後

毎月、奨学金受給確認の返信メールの義務があります。

報告等

奨学生は、毎年度奨学金受給終了後速やかに経過報告書（終了時は終了報告書）を提出する必要があります。また、学位論文の概要等を書面にて報告する必要があります。

また、一般財団法人エンデバー・ユナイテッド・ホールディングス基金が年一回程度面談等を実施するので、奨学生は出席する必要があります。

※他の奨学金との併給、授業料免除との併用の制限はありません。

【本奨学金に関する問い合わせ先】

学生支援課奨学事業係（西キャンパス本館 1 階）

TEL:042-580-8139